

平成27年度第1回能代市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年7月6日（月）午後3時～午後4時5分
- 2 場 所 能代市中央公民館 第2研修室
- 3 出席者 能代市長 齊藤 滋 宣
能代市教育委員会
委員長 木村 高 寛
委員 西村 省 一
委員 浜野 恵美子
委員 中嶋 佐千子
教育長 須藤 幸 紀
- 4 案 件 (1) 能代市総合教育会議運営要綱について
(2) 「能代市教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について

【開会】（教育部長）

ただいまから第1回能代市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、齊藤滋宣能代市長がごあいさつを申し上げます。

【市長あいさつ】（市長）

本日は、大変お忙しいところ、第1回能代市総合教育会議にご出席いただきまして、心から厚く御礼申し上げます。教育委員会委員の皆様方には、能代の教育に関しまして、常日頃から大変なるご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねて心から御礼を申し上げる次第であります。

皆様ご承知のとおりでありますけれども、この4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行されました。このことによりまして、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、さらには首長と教育委員会との連携の強化を目的に、教育委員会制度が大幅に改正されることになり、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置しなければならないとされました。さらには、地方公共団体の長は、教育に関する大綱を定めなければいけないとされました。

記者の皆様のお叱りを受けるかもしれませんが、今回、法律改正があったわけではありますけれども、私自身の個人的な見解としては、教育の主体性、公平性、さらには中立性ということを尊重しなければならないと考えております。

わが能代市の教育を振り返ってみれば、子どもの学力は全国トップクラスであり、それにもまして素晴らしいのは、どの小学生、中学生に会っても、きちりとあいさつができていて、

さらには、学校に突然訪ねて行っても学校の中は清掃が行き届いている、ちり一つ落ちていない現状であります。

私は、今までの教育委員会の皆様方の指導が、今の子どもたちのいる現場をつくったのだと思っておりますから、改めて、今回の改正のような形で、わが能代市の教育委員会を変えなければならない必要があるのかなという疑問も持っております。私は、これまでの教育委員会と一般行政の在り方を考えたときに、マイナス面は何もなかったと思っておりますので、私が教育委員会に関与する部分というのは今までどおりでいいのではないだろうか、教育委員会との協力関係について、例えば予算の編成や執行面でしっかり保つことができれば、私は、今までのような充実した教育環境を整えることができるのではないかと思っております。

ですから、できる限り、皆様方が活動しやすかった環境を変えることなく、今までどおりに活動できるような環境整備に努力することが、私の責務だと思っております。

忌たんのないご意見をいただきながら、意見を交換させていただきたいと思っておりますが、総合教育会議運営要綱についてもきっちり定めなければいけませんし、また大綱についても皆様からご意見等を頂戴しなければなりません。今日のこの会議が実り多い会議となるよう、どうか皆様方から常日頃思っていること、また今回の法改正についても、皆様が考えていることなどについて、忌たなくご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っております。

重ねまして、大変お忙しい中ご出席いただきましたことに、心から感謝申し上げまして、会議冒頭のあいさつと御礼にさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【案 件】

(1) 能代市総合教育会議運営要綱について

(教育部長)

それでは、案件に入ります。

まず、はじめに、事務局から案件(1)能代市総合教育会議運営要綱について、次長のほうからご説明いたします。

(教育部次長)

案件(1)能代市総合教育会議運営要綱について、ご説明いたします。

2枚目の資料1-1をお願いいたします。初めに総合教育会議について、主に法律事項につきまして説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の長は、地域の実情に応じた大綱を定めることとされており、この大綱の策定に関する協議を行うため、総合教育会議を設けることとされております。

会議は首長が召集し、原則公開となります。構成員は首長と教育委員会となります。

協議・調整事項は、教育行政の大綱の策定、教育を行うための諸条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となっております。

会議の位置づけとして、首長と教育委員会が協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されていること。予算や条例提案等の首長の権限に関わる事項について、協議し調整を行うほか、教育委員会のみでの権限に属する事項については、協議を行うことが想定されております。

教科書採択や個別の職員の人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項であり、協議題として取り上げるべきでないとされています。

次のページをお願いいたします。

資料 1 - 2 は能代市総合教育会議運営要綱案で、第 1 条で、この告示は法律の規定に基づき、能代市総合教育会議の運営について必要な事項を定めることとしております。

第 2 条では、召集について、市長は会議の開催日時等、必要な事項をあらかじめ教育委員会に書面で通知することとしております。第 2 項では、教育委員会が会議の招集を求めるときは、あらかじめ市長に書面で通知することとしております。

第 3 条では、市長が会議の議長となることを定めております。

第 4 条では、会議は原則公開であること、第 2 項では法律の規定により会議を非公開とするときは、市長及び教育委員会が非公開とすることに合意しなければならないこととしております。

第 5 条では、会議の傍聴をしようとする者は、あらかじめ申し出なければならないこと、第 2 項で傍聴人の員数を制限できること、第 3 項で傍聴人は議長またはその命を受けた職員の指示に従わなければならないこと、第 4 項で指示に従わない傍聴人を退場させることができることを定めております。

第 6 条では、議事録を閲覧及び市のホームページで公表することとしております。

第 7 条では、会議の庶務を教育総務課で処理することとしております。

第 8 条では、この告示に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会議に諮って議長が別に定めることとしております。附則は施行期日を定めており、この会議で承認をいただければ、本日からの施行とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(教育部長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(市長及び教育委員)

ありません。

(教育部長)

それでは、案件（1）能代市総合教育会議運営要綱については、案のとおり決定することといたします。

つきましては、これ以降の会議の運営については、この要綱に基づき行うこととなります。

本日の会議についても、第 3 条の規定に基づき、この後は、市長が議長として進行することとなりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 能代市教育等の振興に関する施策の大綱について

(市長)

それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

次に、案件（2）「能代市教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、事務局からご説明願います。

(教育部次長)

「能代市教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、ご説明いたします。

資料 2 - 1 をお願いいたします。

大綱の策定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 では、

大綱の策定等について地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し地域の実情に応じ大綱を定めること、第2項で大綱を定め、または変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議すること、第3項で大綱を定め、または変更したときは公表しなければならないこと、第4項では、第1項の規定は地方公共団体の長に対し第21条に規定する事務、これは教育委員会の職務権限に関する事務であります、これを管理、または執行する権限を与えるものと解釈してはならないこととしております。

1の「大綱とは」であります、教育の目標や施策の根本的な方針で、国の第2期教育振興基本計画を参酌して定めること、総合教育会議において協議・調整を尽くし首長が策定すること、首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に所管する事務を執行することとされております。

大綱の対象期間について法律上の規定はありませんが、4、5年程度の期間で定めることを想定しております。

大綱の主たる記載事項としては、学校の耐震化や統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼児教育・保育の充実等、予算や条例提案等、首長の権限に関わる事項についての目標や根本となる方針が考えられます。また、首長の権限に関わらない事項であっても、教科書採択の方針、人事異動の基準等についても、教育委員会が適切と判断した場合は大綱に記載することも考えられます。

次のページをお願いいたします。

資料2-2は、大綱についての確認事項であります。

名称は、「能代市教育等の振興に関する施策の大綱」としたいと考えております。計画期間は、基本は4年と考えておりますが、初回に関しましては、国の第2期教育振興基本計画や能代市総合計画の計画期間を勘案し、平成27年度から29年度までの3年としたいと考えております。

掲載内容は、基本理念として能代市の教育が目指す姿、基本目標として4～7項目程度、施策の方向性として各5項目程度を想定しており、構成イメージを下に表しております。

次のページをお願いいたします。

策定までのスケジュール等ではありますが、第1回会議では、基本理念と基本目標に盛り込むべき考え方、キーワードを自由に述べていただき、その後、事務局及び関係課で基本理念、基本目標、施策の方向性までをまとめることとしております。第2回会議では、事務局案をたたき台として協議していただき素案をとりまとめ、9月議会で文教民生委員会へ説明、パブリックコメントを実施した後、第3回会議で決定する予定としております。

資料2-3をお願いいたします。

左から国の第2期教育振興基本計画で、4つの基本的方向性と8つの成果目標が大綱で参酌すべき事項であります。次が、第2期あきたの教育振興に関する基本計画で、目指す姿、計画の目標、基本方向となっており、能代市としてもこのような構成で大綱を策定する予定で考えております。次が能代市総合計画で、一番右側が教育部の個別計画等で、こうした計画との整合も図る必要があると考えております。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

(市長)

ただいま、事務局からの説明にもありましたとおり、大綱には、基本理念と基本目標として「能代市がどういった教育を目指すのか」ということについて盛り込んでいくわけですが、そこには

上位計画である能代市総合計画や、関連する社会教育振興中期計画等の各種計画、また年度毎に定めている学校教育基本方針などを勘案しながら、整合性を図りながら定めたいと思います。どうか皆様方から、「こうした内容を盛り込むべきではないか」といったご意見等を頂戴できればありがたいと思います。

それでは、皆様方から暫時ご意見を伺いたいと思います。私のほうから指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、西村委員、いかがでしょうか。

(西村委員)

これまでの能代市の教育については、市長と教育委員会が一体となって取り組んできていると思っています。特に、市長からはいろいろな学校行事に足を運んでいただき、子どもたちや学校の現場を見ていただいております。また、先ほどの市長のごあいさつで、教育行政の中立性を承認していただきました。この総合教育会議では、これまで以上に市長、教育委員会が一体となって能代市の教育を充実させることができると考えております。

1月の市長との教育懇談会でも述べさせていただきましたが、学校はやはり安心・安全な場所でなければならない、と思っております。

すべての子どもたちが安心して平等に学ぶことができる、そういうものを目指したいと思います。現代は、社会の多様性によりまして、子どもを取り巻く環境がずいぶん変わってきたように思います。家庭環境も大きく変化しており、いろいろな事情で普通に学校に通えない子どもが多くなってきているように思います。市長のあいさつにもありましたが、ご承知のとおり、先生方のすばらしい指導や教育委員会の皆様のおかげで、秋田県の子どもたちの学力は全国トップクラスです。その中でもさらに、能代市はトップクラスです。その中で学校に行くことができれば、子どもは間違いなく成長していくことができると思っております。そのためには、何と言っても学校は安心できる場所でなければならないと思っております。

2点目は、心の成長と「自らが学ぶ」ということです。

早い段階で、自らが学ぶということを知ることができれば、子どもの成長はすばらしいものになると思います。恥ずかしい話ですが、私が、学ばなければならないと思ったのは高校2年生の時でした。それまでは、学ばされていた、学ぶふりをしていた。全く頭に入っておりませんでした。学ぼうと思った時には、小学校、中学校の基礎学力がついていないということで大変苦労しました。幸い、優秀な親友がおりまして、私を励ましたり、引っ張ったりしてくれました。今でも感謝しておりますし、とても大切な友人です。

専門学校でちょっとお話をする機会がありましたけれども、学ぼうとする姿勢がとても強く感じられました。こうしたことから、中学生から自ら学ぶということを知れば、本当にすばらしいことだと思います。小学生では学ぶ楽しさ、知らなかったことがわかるようになる、できなかったことができるようになる、そのような喜びを感じるということでしょうか。

同時に、つらいことや失敗があっても心が折れない、それを乗り越えられるたくましい心の成長が大事だと思っております。心の成長なくして、学力の向上はありえないと考えております。

次に、3点目です。これは皆さんに伝わるかどうかかわからないのですが、食育です。食べて育てるということです。子どもが独立して、家内と食事をしながら思ったのですが、子どもがいないと非常にさびしいわけです。子どもも一人で食事するのはさびしいと思います。そこで考えた

のですが、人として生まれてから、動物的な子育ての部分なのですが、食べる、食べさせることは、本能なのではないかということです。親鳥はヒナが育つまで食べさせる、子育ての原点がその点にありそうな気がします。特別に高価なものや栄養価の高いものというのではなく、手作りの温かいご飯をみんなで一緒に食べることができる。それで頭のいい子になるとか、スポーツ選手になれるということではないのですけれども、子どもたちが成長して、社会に順応できて、普通に生きていく土台、基礎のようなものがそこで生まれるような気がしています。

最初に述べましたけれども、家庭環境が大きく変わってきております。家族そろって食卓を囲む機会も少なくなっています。今は、学校給食がその役割を果たしているように思います。先生やクラスの仲間と温かくおいしい給食を食べること自体が、目には見えないことですが、教育であり、子どもの大きな成長につながっているのではないかと考えております。

4点目ですが、やはりふるさと、歴史、地域を学ぶということでしょうか。

現在、実践されておりますけれども、ふるさと学習交流会、中学生ふるさと会議は本当に素晴らしいです。自分たちで調べ、考え、発表し、意見交換して、さらに、学校に持ち帰ってそれを実践する、これ以上のものはないと思います。

ふるさとについてですが、これは丹波先生という方のお話ですが、南極越冬隊員である教え子が、「南極で命がけの働きをしているときにふと考えるのは、ふるさとの父、母、家族はどうしているだろうかということで、自分には帰ることができる家がある、帰ることができる場所がある、それが、命がけの仕事に取り組むことができる心のよりどころ、原点です」と語ったそうです。「ふるさは、単に地域のことでなく、父、母、人間における心の帰属するところ」と結んでいます。その中には、当然、学校も含まれていると思います。ふるさと学習交流会・中学生ふるさと会議は、まさに、能代を愛し、能代を思う心を育て、能代が心のよりどころになるものと思います。会場や人数の関係もあると思いますが、すべての児童・生徒が参加することができれば、なおすばらしいものになるのではないのでしょうか。

最後になりますが、学校の役割は大変重要になってきています。厳しく激しく変化している社会を乗り越えて、日本の将来を担う子どもを育てることは学校だけではできないことだと思います。真に、学校、家庭、地域、行政、社会全体で子どもを育てる時代がやってきたと思っております。

いろいろ重なっているところがあるかと思いますが、このように私は思っております。

(市長)

ありがとうございます。では、次に中嶋委員、お願いいたします。

(中嶋委員)

5月から教育委員を務めさせていただいておりますが、私なりにこれまでPTA活動をしたときの資料をいろいろ見てみました。平成21年の秋田県PTA研究大会で、講師の岩手県教育委員の八重樫先生のお話の中で、「あいさつをする」、そういう言葉がキーワードとして入っていました。先頃、更生保護育成委員の会議の中でも、能代消防署の小山内課長がお話しされていましたが、東日本大震災で救助活動に行くため隊員を選ぶ際に何を基準にしたかということ、「あいさつをする」ということでした。今は、学校の先生方の指導のおかげで皆さんが当たり前のようになっているかもしれませんが、この基本的な「あいさつをする」ということが、一番大事なこ

とのような気がしております。

この平成21年の秋田県PTA研究会では、「みんな違ってみんないい」、こういう言葉も出てきました。

先ほど西村委員の言葉にもありましたが、食育。食べるということはとても基本的なことだと思いますが、それを支えているのは、地域のコミュニケーションなのではないかなと思います。この地域でも、今、核家族化が進んでしまい、おじいちゃんおばあちゃんとのコミュニケーションが取れていない家庭があるかもしれません。おじいちゃんおばあちゃんたちも若い人の考え方を知らず、自分たちの考え方だけで進む場合がありますので、できれば、子どもたちの幸せを考えて、地域全体で子どもたちを支えて、またそれが地域の活力となればいいのではないかと考えました。

また、教育に携わる方々が、従来どおりに教育を行いやすい大綱であればいいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

(市長)

ありがとうございます。それでは、浜野委員、お願いいたします。

(浜野委員)

今回、教育委員会制度の改正があったわけですが、基本的には、これまでどおりの能代市の教育委員会の取り組みで問題はないのではないかと考えております。

私自身、中学生と小学生の子どもを持つ親ですが、その立場からの意見になります。

第一に、能代市には豊かな自然がたくさんありますので、そういう中で子どもたちが体を動かし、のびのびと健やかに成長できるような社会であってほしいと思います。今の時代は不審者や交通事故などいろいろな問題がたくさんありますけれども、これまでと同じように地域の方々に見守りをお願いし、子どもたちが健やかに育ってほしいと考えております。また、自分自身で得意なものを見つけて、それを伸ばして行って、生きる力を身につけてもらいたいと思います。

二つ目ですが、家族を大事にし、地域を愛することは、ふるさとを愛することにつながると思います。地産地消を学ぶこと、または、以前から取り組んでいるふるさと学習、職場体験、そうしたものを継続していき、地域の協力も得ながら、家庭でもふるさとの良さを話題にしていければいいのではないかとと思います。そこから、地域に残る、または帰ってきて生活するという子どもも出てきて、持続可能な社会をつくることにつながると思います。

子どもたちが能代市の将来を担っていくと思うので、この2点を取り組んでいければいいなと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。次に、木村委員長からお願いします。

(木村委員長)

能代市の教育ということで、国・県・市の教育のありよう、まちづくりは人づくりからと申しますので、まず人をつくること。人をつくるためには、まず人間の心をつくっていくということ

がまちづくりの原点かと思えます。そして、基本理念に関しましては、国の方針を受けて、基本理念ですから、そう変わるものではない。10年、20年という、人間としての理念であれば、普遍的なものとして、ずっと同じものを掲げていくということかと思えます。その点から見て、昨年度の能代市の学校教育の基本方針である「豊かな人間性を育む学校の創造」、表現のしかたはいろいろあろうかと思えますけれども、この理念で今年もいいのではないかと思えます。そして、それをもっとわかりやすくした言葉が、市長さんの言葉である「感謝と思いやりにあふれる“わ”のまち能代」というのが市民の皆さんに伝わっていく文言かと思えます。

その学校教育方針という、ある意味で普遍的な考え方のもととして、では「学校教育とは何か」と問われたときに、「人と人とが出会い、互いに理解し合い、共に生きるということを学ぶ場」ということであろうかと思えます。そして、「学問するとは何か」と問われたときに、「学問するとは自分のためにだけするのでもない、人のためにするのでもない、私たちは人として生まれたのだから、人間に生まれてきた因縁が大事だから学問をする。そして、知恵が慈しみの心に発展していかなければそれは学問とは言えないのだ」。それが「感謝と思いやりにあふれる“わ”のまち能代」の根っこにあると思っておりますので、この基本理念で私はよろしいのではないかとと思っております。

基本目標というのは、それをどう実現させていくかという手段かと考えますので、その年によって掲げていくものは異なるかと思えますが、先般の教育委員会で「能代市子ども読書活動推進計画」という大変立派な実践的な計画が策定されましたが、これを今年の一つの目標として実践していったいいのかなと思っております。それは、生きる力ということと考えていくときに、家族、親の愛情などというものは、生涯にわたって心のよりどころとなる場であります。それが昨今、いろいろなニュースを聞いていますと、家庭が本当に心のよりどころとなっているのだろうか、と疑問に思えます。そうした中で、家族そろって、この読み聞かせ運動を展開していくことが、もう一度、よりどころとなる家庭、親と子の絆を深めていくものになるのではないかと思えます。

その生きる力ということで、能代市らしさというところでは、ふるさと学習がすばらしい展開をしてきました。ふるさと学習というのは、私は人間の心づくりの学習だと思っております。ふるさと、郷土とともに、小・中学校、思春期をこの地で過ごしていく。私たちは、この森羅万象、自然とともに、家族とともに、地域とともに、学校の学び舎とともに生かされている、そう気づいたときに、私は、それぞれの心の中にふるさとが生まれてくるのだと思えます。そう気づくためにふるさと学習をやっているのだらうと。そして、大人になったときに、いろいろな壁にぶつかって立ち止まる、そのときに背中を押してくれるのが、学び舎であり、ふるさとの風景であると、私はふるさとをそう位置づけております。そんなふるさと学習につながっていけばいいなど。それが能代のふるさと教育になっていくのだらうと思えます。

まず、その2点をお話しさせていただきます。

(市長)

ありがとうございます。教育長、いかがですか。

(須藤教育長)

私は教育長になって6年目になります。その中で一番心に残っているのは、この能代は、生徒

数の割に不登校の子が多いなということです。不登校の子が一人でもいるということは、その子にとって学校が安心・安全な場所ではないということです。さまざまな家庭環境もあるかとおもいますが、家庭環境が影響しているから学校が何もできないということではなくて、教育に携わるすべての教員は、学校でできることを精一杯がんばっていかねばならない。防災やさまざまな危機管理を含めながら、子どもにとって安心・安全な学校を目指すことが一つの目標ではないかと思えます。

それから、委員の皆様からのご意見にもありましたけれども、感謝と思いやりの心を持たないとやはり共に生きていくという基盤になりえないと思えます。道徳の充実を含めた心豊かな児童生徒の育成が目標でないかなと思っております。

今のところ、能代市の子どもたちは一生懸命がんばっており、先生方もそれを支えながら、学力に関しては心配のないところではありますけれども、基礎学力の確実な定着とその活用力を目指して、がんばらせていかなければいけないと思っております。

それから、他の都市にはない私たちの誇りは、豊島区、茨城県坂東市、長野県箕輪町との教育連携を進めていることです。その連携を通じて、教員の指導力向上や子どもたちの表現力が高まることを大変期待しております。

委員の皆様からの発言にもありましたが、やはり能代は、自然環境に恵まれたところでありますし、歴史と文化が根付いているところでもあります。地域の伝統芸能を含め、文化を継承していくという気構えを、ふるさと教育を拡充しながら育てていければいいなと思えます。

昨年、「能代市スポーツ推進計画」ができました。子どもたちがスポーツでがんばっている報告を聞くと、私たちも元気になりますし、能代市民も元気になる、地域が元気になる、能代市全体が元気になる。スポーツ推進計画を進めながら、「スポーツで輝く夢のあるまちづくり」の一助になれば、私たちの目標は達成されるのではないかと思っております。

今、悲しい事故がたくさん起こりますけれども、美しいものを美しいと言える、感動する心を十分に育てていくことが私たちの役目ではないかなと思っております。以上です。

(市長)

ありがとうございます。いろいろ盛りだくさんなご意見が出されました。後ほど事務局のほうでこの大綱に盛り込むところを整理させていただきます。

お話を聞いていると、皆さん共通しているところが何点かあるんですね。

西村さんからのお話にあった「安心・安全・平等に学べる」ということは、今、教育長が最後に言ったように、防災や見守りというところにつながってくると思えます。

それともう一つ、食育。食育は、結構キーワードで、今日、ほかにも3回くらい出てきました。私もそうだと思うんですね。食育というのは、自分の健康管理はもちろんですが、もう一つは親の愛情を感じられるということがあります。

給食が多くなって、親御さんたちが手をかけて弁当をつくるという気合いがなくなった。私の認識が違いかもかもしれませんが、学校で弁当を持ってくるように言うと保護者の皆さんに嫌われるそうです。忙しくてできないから。でも、週に一回でも、月に一回でも、親の愛情を感じる日があってもいいのではないかと。例えば、おかずだけでもいいので、一日だけでも作る。「おかあさん、やっぱり僕のことをわかっていてくれて、朝、弁当にこれを作ってくれたよな」と、すごく心が温まるのではないかなと思えます。

それから木村委員長の話にもあったように、いろいろな事件があったときに、親の愛情をどう感じているのかなと思うのです。自分がこういう罪を犯したときに悲しむ人たちがいる、自分を大事に思ってくれている人たちが悲しむということを、今はなかなか伝える機会が少ないのではないのかなと思うんですね。だから、食育というのは、健康の面からも大事なのですが、そこに親の愛情を感じる、そういうところがあるような気がするんですね。

子育ての中でも、戦後、欧米の文化、教育がいいということで、日本文化を捨て去ってしまったところがあります。「母乳はだめだ」と言って、ミルクをあげるようになった。それで、今になってみんなが気づいたのだと思いますが、母乳は、親が子どもを抱きしめて、子どもの目を見ながら飲ませる、だから親の体温が伝わり、親の愛情が子どもに伝わると思うんですね。外国の場合には、ベッドに寝かせてミルクを飲ませるのですが、子どもが大きくなってからもハグという習慣があります。日本人には抱き合う習慣がないから、母乳をあげる時のように、体温を感じる習慣が必要だったのではないかなと思うんですね。

ですから、食育も、単に健康のためだけではなくて、親の愛情、親がいかに関心を持ってくれているかということを知る、大事なキーワードじゃないかなと思うんですね。

学力については、能代は申し分ない、トップレベルです。心の面でも立派だけれども、ただ、最近のいろいろなニュースを見ていると、あまりにも悲惨すぎて。心の部分を大事にしないといけないのではないかなと思うんですね。

能代市が掲げる将来像は「“わ”のまち 能代」で、その前に「感謝と思いやり」という言葉がついている。日本はやはり、感謝と思いやりを大切にしたい国だと思うんですね。屁理屈だと言われるかもしれませんが、例えば、五十音は「あい」で始まり、「をん」で終わります。「あい（愛）」は何かという思いやりですよ。「をん（おん、恩）」は何かという感謝ですよ。だから、「愛」で始まり「恩」で終わるとするのは、日本の文化だと思うんですね。そういう、日本人の中にある「愛」だとか「恩」だとか、キリスト教では「愛」、仏教では「慈悲」、孔子でいうと「仁」ですよ。そういう心の部分って、教育でもう少し取り上げなければいけないのではないかな。だから、道徳や倫理をやりなさいということではなくして、もっとそういうことを考える機会って必要なんじゃないかなと思います。

それと同じように皆さんから出てきたのが、ふるさと教育ですよ。やっぱりこの地域の良さがわからなければ、「地元に住もう、地元に戻ってこよう」というインセンティブが働かないと思うので。今、うちのほうでやっているふるさと学習交流会は、本当にレベルが高くて素晴らしいと思います。ああいうのをやはり続けていかなければいけないと思います。

それから、浜野委員からお話のありました「得意なことを伸ばす」というのは、なかなか学校教育では難しいところかな。欠点矯正教育法というのはあるのですが、得意なところを伸ばす長所伸長教育法というのはなかなかできない。全部の科目ができる子がいい子で、体育だけ得意なのはダメだということがあるので。例えば、学業のほうはちょっと弱いけれども、スポーツをやらせたらすごい子どもがいるとする。この子の長所をどんどん伸ばしていくということで、その長所を認めてあげるという教育って大事だと思うんですね。それは、文化の面でも同じだと思います。子どもたちの個性をもう少し尊重して、子どもたちのいいところを伸ばしてあげる。ただし、最低限身につけなければいけないもの、例えば、生きていく上では足し算も引き算も当然必要でしょうから、そういうところは不得手でも厳しく教えないといけないと思うのですが、いいところを伸ばしていきながら、最低限のところ、不得手のところを補っていくというこ

とが大事なことなのだと思います。

私は、今までの教育委員会の在り方で、劣っているところ、変わらなければいけないところというのは、あまりないような気がするんですよ。

先ほど委員長がおっしゃってくれてありがたかったのですが、基本理念はそのままで、基本目標は手段だから、その年によって考えていかなければいけないというのは、そのとおりだと思いますよ。基本的な面では、今の能代のやっていることが全国的に劣るとか、子どもたちに害になっているということは、そう認められない。今あることを基本としてつくっていけばいいのかなと思っています。

それと、やはり皆様方に共通しているのは、家庭だとか、学校だとかだけでは教育をやる時代ではなくなってきたので、子ども子育て共同社会というか、まず家庭がある、地域があって、そして、われわれ行政がある。やはり一緒になって、学校と四位一体となって、子どもを育てていく。時には、地域の皆さんが子どもを叱るということもあると思いますが、今はモンスターペアレンツといわれるような保護者がいるものだから、学校でも、地域でも、親から逆にお叱りを受けるというので、なかなか子どもを注意できないということもあると思うんですよ。そういうところを、親御さんたちももう少し大きな気持ちを持っていただいて、自分の子どもが叱られていると考えるのではなくて、将来この地を担っていく人材が育てられているというふうに考えていただければ、とてもいいと思うんですね。

だから確かに、最近の風潮の中で、いろいろなマイナス要素が出てきていますが、基本的には、私は今までの教育の在り方でいいのではないかと考えております。

大変長くなりまして、申し訳ございません。他にもご意見がございましたら、皆様からどうぞお話ししてください。

(木村委員長)

基本理念、基本目標というのは、数行で決めていく文言だと思うので、それについては、市長がおっしゃったことから何となく概容が見えた気がいたします。その作業の次にあたるのでしょうか、施策の方向性、検討という細かいところに入っていったときに、具体的に「“わ”のまち、感謝云々」をどういう形で展開していくのかということも、今言われた食育など、見えてきたような気がいたします。

そこで、子どもたちの観点から見ていったときに、子どもたちに自分が主人公であるという自立性を育てるといいますか、そういう一面も方針としてほしいなと思います。

子どもたちの安心・安全ということで、いじめの問題がどう展開されてくるのか、ということ。

そして、これは子どもの観点ではないと思いますが、今、この学力を維持しているのは、市長さんが「先生方のレベルが高いから」と言われたとおりだと思います。この先生方の姿といいますか、教育専門監とか、学習指導についての支援といった環境が今後も維持されていくのだろうかという、目標とはちょっと違うかもしれませんが、そういうところがちょっと気になっております。課題として、事務局のほうで汲んでいただければありがたいなと思います。

以上です。

(市長)

他にございませんでしょうか。

言い古されていることですがけれども、われわれは、戦後教育の中で、日本全体の傾向として、あまりにも自由、平等、権利ということが主張されて、自分たちの責任だとか義務だとかというところをちょっと教え込まれなかった。であるが故に、非常に無責任。逆に、そうであるが故に自分の居場所がない、というのかな。自分の責任がない故に、どこに自分が立っているのか、自分の寄り立つ位置がわかってないというのかな。そういうところをちょっと見直していかなければいけないと思います。

今、本当に、テレビを見てもニュースを見ても、毎日誰かが殺されたとか、いじめられたとか、そんな話ばかりです。そんな話が、能代に無縁かというところもいえない。それについても、大綱として書き込む、書き込まないは別としても、やはり考えていかなければいけない。特に、教育者としては、絶えずそういうことが頭の中にならなければいけないのかなという気がしますね。

いずれにしても、事務局の言葉で結構ですから、今までのご意見を整理していただいて、次の会議では、それをもとに話し合いながら、追加や修正をするという形にもっていければいいのかなと思います。

他にご意見はございませんか。

(須藤教育長)

先ほど言わなかったのですが、これからIT社会に突入していきます。IT機器は、先生方にとってはどういうものなのかなと考えておりました。先生方にとって、自分できちんと、何もないうところで一人で授業ができるようになることが先生方の成長だと思っておりますが、今現在、IT機器を使って授業ができなければいけなくなっている面があります。子どもたちが先生方よりも先に進んでいる面もあります。これから年次計画を立てながら、IT関係の教育技術を経験させていく、あるいは学ばせていく、ということが必要なのではないかと考えております。

例えば、今、市内の学校では各教室に電子黒板を置いているのですが、それが子どもたちにとって本当に効果的な使い方をしているのか、そんなところを含めてがんばっていければ、と思っております。予算面のほうをよろしく願います(笑)。

(市長)

今、教育長がおっしゃったことに関連して、よそから視察にいらした先生方との懇親会で、私が「能代の先生方は、何が違いますか」と聞くと、いろいろなことをあげてくれますが、特に「板書一つ違う」と言われるんですよね。要するに、「黒板に書くこと、子どもたちを注目させること」、それからやはり「子どもたちに対する教え方がしっかりと予習復習されていること、そういう準備をしていることがよくわかる」と言われます。どこの人たちからも、特に「板書」ということが言われるんですよね。

せっかくそういうふうに使われていて、「今まで全部自分が板書して、わかりやすく自分が研究していたのに、電子黒板が出てきて、ソフトがあって、ぱっとできて、ぱっと消えていくというのはとてももったいないと思うから、電子黒板の使い方って少し考えた方がいいんじゃないか」と余計なことを言ったことがあるんです。インターネットも含めて、情報機器を使うということは悪いことじゃないけれども、せっかく今まで培ってきたものが弱くなってしまわないかと言ったときに、かなり強烈に反論されました。「うちのほうでは、電子黒板をこういうと

きにこう使っている」と。「自分たちが努力して身につけたものが、これによって落ちるということでもなければ、それを全部うのみにして教えるということでもありません」と、15分くらいしっかりと講義を受けました。先生方はしっかりわかっているようです。私は、とても頼もしく感じました。

(須藤教育長)

それともう一つ。今、福井県も、特に中学校は安定しています。やはり、伝統に裏打ちされた、私たちから見ると、10年も15年も前のような指導スタイルなのですけれども、先生方は「こういうことで福井県はやってきたのだから、こういうやり方で絶対効果がある」と信念を持っているんですね。私たち能代市は、今、安定していますが、たかだか10年程度の積み重ねなのではないかと思います。これが、今いる先生方が今の技術をさらに磨いていって、10年くらいたったときに、今の福井県のような「俺たちは絶対大丈夫だ」と思えるような研修の仕方、させ方を教育委員会は研究していかなければならないというようなことを考えております。

(市長)

今の点でいえば、どうしても、うちは年齢的に偏在しているので、将来的に、今のベテランの、教え方が上手な先生方が卒業してしまった後、どうしようかという問題があるので、やはり先生方のお互いの切磋琢磨による教え方のレベルアップ、それから、偏在してしまったところの底になっているところで、どう補っていくかということが課題ですね。

他にどうですか。

(木村委員長)

課題ということで、「両面通行」ということが必要な、と思います。先生方と子どもも両面通行でなければいけない、教育の場もですね。「先生たちが自分たちのためにこのくらいやってくれた」と、例えば板書一つでもそう感じられれば、子どもたちも心を開くだろうと思います。先生同士もそうだろうと。保護者と学校もそうだろうと。常に片方からだけではなく、両方からというのが、これからの学校の姿なのかなと思います。

(市長)

そうですね。ある程度学業もいいし、素行もいいから、今までそういうことをあまり気にしてこなかったかもしれませんね。

(木村委員長)

ある教育長さんの話で、「子どもたちのプレゼン、主張はすばらしくできるようになった、『オンリーワン』という教育は美德だった。でも、それは仲間の言葉、話を聞くことができていなかった」ということを聞きました。必ずいいところには裏の一面がある。そういうところを考えたの「両面通行」ということです。

(市長)

子どもたちだけではなく、われわれ大人にもいえることですね。確かに大事なことですね。

(木村委員長)

大綱をつくるにあたって、そういうこともできる大綱にしたいということが一つのスタンスかなと思います。

(市長)

たいがい、こういうものをつくる時にはひな形があって、それに沿った形というのがパターンですよね。逆に、議論の中で、そういうパターン化を乗り越えられるような意見がたくさん出てくると、決まり文句で飾られた大綱ではなくなると思うんですね。ある程度の縛りを乗り越えて、われわれは能代の教育ということを盛んに言ってきましたから、能代らしさが前面に出てきていいと思います。

(木村委員長)

教科書採択云々ということは、あまりこの会議にはなじまないのだと思いますが、ちょうど今年が教科書採択の年として、大学入試制度が変わるのが2020年で、たぶん今の中学1年生あたりがその変わり目にあたるのかなと思います。そのとき、今新しく使ってもらった教科書が新しい大学入試のときに関わっていくものになる、そういうことも踏まえながら、採択をしていきたいなと思います。

そして、能代から、学業だけでなく、幅広い人材を育成していきたいなと思います。

それで、夢ですけども、能代らしい教育をバーンと打ち立てるためには、能代に小・中・高・大学があるといいなと思いますけれどもね、発展としてはね。そんな希望もあります。

(市長)

今の人口減少で子どもがいなくなっていくときに、高等教育というのは大変難しいものがありますけれどもね。

(木村委員長)

大学というよりも、何か専門関係の企業でもいいでしょうね。そうすると見えやすくなるのかなと思いました。社会事情を無視した発言でした（笑）。

(市長)

他にどうですか。なければ、事務局から連絡がありましたらどうぞ。

【閉会】（藤田部長）

連絡になります。第2回目の総合教育会議については、改めて、近くになりましたら、皆様に日程等をお知らせいたします。本日出していただいたご意見をもとにつくっていかねばいけないので、少し時間がかかるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これもちまして、「平成27年度第1回 能代市総合教育会議」を閉会させていただきます。

どうもありがとうございます。